

## 平成 24 年度第 1 回高知県社会貢献活動支援推進会議

開催日時：平成 24 年度 7 月 27 日（金）14:00～15:30

場所：高知共済会館「桜」

### 会 議 次 第

1. 開会
2. 議題
  - (1) 第 2 次社会貢献活動支援推進計画に基づく支援策
    - ア. 平成 24 年度以降の取り組み
    - イ. NPO 支援策の平成 23 年度実績及び平成 24 年度計画
  - (2) 社会貢献活動の質的評価についての指標研究
  - (3) NPO と大学との連携
  - (4) 特定非営利活動法人の条例個別指定
  - (5) 公益信託こうちNPO地域社会づくりファンド
3. 閉会

### 議 事 録

(事務局)

ただ今から、平成 24 年度第 1 回高知県社会貢献活動支援推進会議を開催いたします。  
まず、3 月に高知県立大学を退職されました新藤委員の後任として、高知県立大学地域教育研究センターの清原教授に委員として就任していただくこととなりました。よろしくお願いいたします。

今回は平成 24 年度の第 1 回目ということでございますので、改めまして事務局のほうから委員の皆様をご紹介させていただきます。

正面左側、当推進会議の会長、高知県西部 NPO 支援ネットワーク理事長の八木委員です。よろしくお願いいたします。

お隣が副会長、高知県経営者協会総務課長の矢野委員です。

続きまして、高知こどもの図書館副理事長の大原委員です。

南国市教育委員会の岡村委員です。

高知大学人文学部教授の上田委員です。

先ほど紹介しました、高知県立大学地域教育研究センター教授の清原委員です。

NPO 高知市民会議チーフの西村委員です。

続きまして、高知県ボランティア・NPO センター所長の間委員です。

続きまして、「くらしを見つめる会」代表の内田委員です。

続きまして、四国銀行お客さまサポート部調査役の門田委員です。

続きまして、高知市市民協働部地域コミュニティ担当参事の須内委員です。

なお、本日は、香南市の宇根委員が所用のためご欠席となっております。

続きまして、私ども事務局の自己紹介をさせていただきます。

(事務局 武政課長)

県民生活・男女共同参画課長の武政と申します。委員の皆様にはまた引き続き本年度もどうかよ

ろしく申し上げます。

(事務局 岡村チーフ)

担当チーフの岡村です。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 種田)

担当の種田と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局)

では、委員の皆様、また引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は大きく分けて5つございます。1つ目が、第2次社会貢献活動支援推進計画に基づく支援策、2つ目が、社会貢献活動の質的評価についての指標研究、3つ目が、NPOと大学との連携、4つ目が、特定非営利活動法人の条例個別指定、そして最後に、公益信託こうちNPO地域社会づくりファンドとなっております。

なお、当会議の議事録ですが、これまで同様、委員のお名前を伏せた上で県のホームページに掲載させていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは八木会長、以降の議事進行をよろしくお願いいたします。

#### 「第2次社会貢献活動支援推進計画に基づく支援策」

(会長)

皆さん、こんにちは。大変暑い中での会議に出席していただきありがとうございます。会長が議事を進めるということになっておりますので、私のほうで司会を務めまして議事を進めてまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは議題の第1「第2次社会貢献活動支援推進計画に基づく支援策」、これについて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは事務局より「平成24年度以降の取り組み状況」および「NPO支援策の23年度の実績及び24年度の計画」について併せて説明をさせていただきます。

まず、赤いインデックスの資料の1をご覧ください。

まず1ページ目に、第2次高知県社会貢献活動支援推進計画の施策の体系図をつけています。続きまして2ページ目以降に、この体系図を実施項目ごとに、行動計画と、それに対するこれまでの取り組み、それから24年度以降の取り組みを記載しています。今回、新たな取り組みとして追記したところは、新しい公共支援基金事業の関連には星のマークを、その他の取り組みについては頭に二重丸をつけていますので、その主な部分について説明をさせていただきます。

まず2ページ目の3段目ですが、活動計画の項目でいうと、「個々の活動団体の活動を支援する広域的な活動団体の育成」の24年度以降の取り組みとしましては、新しい公共支援基金事業「NPO活動強化支援事業」による県西部地区の中間支援組織の支援体制強化を挙げています。

次に3ページ目ですが、2段目から3段目にかけて、財政基盤の基礎や人材育成といった項目で星印の新しい公共支援基金事業が入っています。「NPO寄附募集支援事業」や「NPO活動ステップアップ支援事業」は、23年度に引き続き、今年度も実施事業となっております。

4ページ目の一番下の段ですが、「学習機会の創出」のところでは、23年度に県内NPOを対象に「大学との連携」についてニーズ調査を実施いたしました。また、24年度の取り組みとしては、高知大学に対し、公開講座へ参加するNPO関係者の受講料の無料化の協力打診をこの7月11日に

ったところです。これについては、本日の議題にもなっておりますので、後ほどご説明をさせていただきます。

5 ページ目の市町村との連携については、23 年度に実施しました新しい公共支援基金事業の NPO との協働モデル事業を 24 年度も取り組んでまいります。また、24 年度以降の取り組み欄の 2 つ目に記載していますが、モデル事業の成果報告会を市町村との連携と位置づけて実施したいと考えています。

6 ページ目の 2 段目ですが、質的評価についての研究は、後ほど〇〇委員から報告をしていただきますが、「NPO 経営自己評価マニュアル」を作成していただきまして、現在は、高知県ボランティア・NPO センターさん、それから新しい公共支援基金事業の「NPO 活動強化支援事業」で、高知県西部 NPO 支援ネットワークさんの NPO 経営塾で実際にマニュアルを用いた自己評価を実施しているところです。

資料の 1 の主な追加内容は、以上となります。

続きまして、資料の 2 に移らせていただきます。

こちらの資料は、県庁各課室の事業のうち、NPO が補助や委託を受けることが可能な事業について抽出をしまして、平成 23 年度の予算額とそれに対する決算額を上段に、下段に 24 年度の予算額を記載しています。

丸のついた 22 ページをご覧ください。22 ページの下に集計をつけていますが、23 年度の事業数については 80 件、総予算額は 17 億 2,970 万 5,000 円で、実際に NPO が実施した決算額の総額は 4 億 7,644 万 8,000 円です。

金額の大きな、主なものをご紹介しますと、8 ページの下段、「環境活動支援センター事業実施委託」や、10 ページの、下から 2 つ目になります、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」です。これらの決算が、昨年より 1 億 4,000 万円ほど多くなっており、先ほどご紹介しました 22 ページの集計で、前年度に対して決算額が増加した主な要因となっています。

続いて金額の大きな事業は、17 ページの上から 2 つ目になります「農業大学校教育課栽培実習指導補助業務等委託」それから、3 つ下に記載をしています「ふるさと雇用再生土佐茶普及推進拠点運営事業」、18 ページの上にあります「福祉人材センター等運営事業費」、19 ページの上から 2 事業目、「高知県女性の自立支援促進事業」、さらに 2 つ下の「福祉研修センター事業費」などとなっております。

事務局からの説明は以上です。

(会長)

はい。ありがとうございました。

事務局から支援推進計画に基づく支援策について説明がございましたけれども、ご質問ございませんか。

(会長)

ご意見でも結構ですのでございませんか。

#### 「社会貢献活動の質的評価についての指標研究」

(会長)

ないようですので、それでは続きまして、議題の (2) 社会貢献活動の質的評価についての指標研究について、委員会の〇〇委員のほうに説明をお願いしてよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

事前に冊子をお配りしてるとお思います。NPO経営自己評価マニュアルということで、仰々しい名前ですがこれが昨年度の成果物です。NPOの質的評価については、これは社会的要請があって、どういう指標を示し、また、その評価の仕組が要るだろう、ということで、検討を始めました。

基本的にNPOの社会貢献活動に対する評価というのは、まず行政がやるべきものではない。よって、私のほかに、高知大学の大槻准教授、それから立正大学の新藤講師の3名で進めました。

NPOに、それぞれの活動している組織、団体の自己評価に基づいて、その自己評価を評価する。まず自己評価をするということで手がかりを発信していく必要があるというので、自己評価をするためのマニュアルを作成したという次第です。ドラッカーの質的評価論という本を、もう少し噛み砕いてわかりやすくマークシート形式で実践をしていただくと、何となく経営の自己評価ができるという仕組みで考えています。第1弾として考えているものなので、完全なものではないですが、まずこれを使っていくということで、NPOセンターさんにもお願いをして、こういう経営自己評価をやる運動を起こしていただこうと考えています。そのためにもサポートが必要でしょうから、センターさんが実施している支援策のNPO経営塾のテキストに使っていただくということで進めています。ただ、この経営自己評価マニュアル、早速使い始めてみますと、いろいろ不備がございまして、今も加筆修正中でございます。また改訂版がすぐにとというような状態になると思います。実際使っていただくとですね、なかなか難しいという評価がたくさんありまして、訂正する予定があるということで報告を終わりたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。

それから膨大な資料になっておりますけれども、ご質問がございましたらよろしくお願ひします。

(委員)

それで、この成果物については、この推進会議で承認確定して、センターさんに全部お渡しをして、私たち執筆者は、運用・利用をセンターさんに全面的にゆだねるという形で譲り渡して、版權も渡してしまう、というようなことを考えています。出版を考えたらという気もあります。

(会長)

追加の説明がありましたが、これらの成果物はセンターのほうに譲るということについて、どうでしょう。よろしいでしょうか。

(委員)

よろしいです。

(会長)

内容についてご質問とかご意見ございませんか。

#### 「NPOと大学との連携」

(会長)

ないようでございますので、それでは議題3番目のNPOと大学との連携について、事務局から説明お願いいたします。

(事務局)

はい。それでは資料の3をご覧ください。

昨年度の推進会議で、大学との連携について、NPOへのニーズ調査の結果を報告させていただきました。その後、〇〇委員やNPOセンターさんと一緒に大学との連携の「ねらい」や「スキーム」を整理しまして、今月の11日に高知大学の国際・地域連携センターを訪問し、NPOとの連携について依頼をしてきました。大変前向きな回答をいただきまして、大学内でも協議していただけるとのお返事をいただいています。具体的には、平成25年度以降に複数年の計画でNPO向けの公開講座をというお話でしたので、今後は公開講座の内容や実施方法などについて、大学と実務面で調整をさせていただきながら、進めていきたいと考えています。また、今後は、高知大学だけではなく、県立大学や工科大とも随時進めていきたいと考えております。

以上です。

(会長)

事務局から説明がございましたけど、何かご質問はございませんか。

(委員)

よろしいですか。補足ですが、  
どういう内容でやっていくかは、こちらから提議をするということで調整をすると思います。

(会長)

ありがとうございました。  
ということは、こちらから講座の内容等についても要望を回したらいいということですね。

(委員)

はい。どしどし要望していかないと運用がないということですから、自分たちできちっとニーズを把握して、「こういう内容をお願いします。」と言えればいいと思います。ですので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたい。

(会長)

わかりました。他にご質問ありませんか。  
はい、どうぞ。

(委員)

大学対抗するわけではないですが、今年の4月に、高知県立大学に地域教育研究センターができて、同じように公開講座を担当するのは私の職務なのですが、県立大学では、公開講座を企画するのは実はそれほど難しいことではないんです。ただ、問題はですね、ニーズがあるかどうかというところの確認が出来ないところで、「講座を開催した」はいいけど、人は来られないというのは、私たちにとっては、つらいことになるんですよね。今、〇〇委員がおっしゃったように、大学側としては、是非、リクエストしていただきたいということになるんですけども、昨年、ニーズ調査されたんですか。またご相談いただければ、学内のほうに提案を出しますし、講座をつくるというお話にも対応するようにしますので、ぜひ、何かありましたらお声をおかけください。

(事務局)

昨年の大学との連携についてのアンケート調査については、ちょうど、この時期の推進会議に資料としてお示ししたところですが、県内のNPO法人、それから任意団体にアンケート調査を実施しまして、ボランティア・NPOセンターさんの協力で集計をしております。送付した総数は583

団体、回答がありましたのが 124 団体ですので、回答率については 21.3%となっております。その回答の結果について、興味のある公開講座が開催された場合、参加されますか？という質問に対して、参加したいと答えた団体が 124 団体中 113 団体。参加したくないというところは 10 団体という、そのような結果になっております。その他調査項目につきましては、どのようなテーマで講座が開催された場合に出席したいと思いますか？というところで、NPO の活動の分野に当てはめましてアンケートを取り、そのほかは自由記載で、希望する内容を回答いただいたアンケートになっております。また〇〇委員にも改めて送らせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。

このことについてご質問、他にございませんか。

#### 「特定非営利活動法人の条例個別指定」

ないようでございますので、それでは議題の 4 番目、特定非営利活動法人の条例個別指定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

はい。それでは条例個別指定についてですが、こちらは平成 24 年の 4 月に NPO 法が変わりまして、認定 NPO 法人の認定事務について、所轄庁が国税庁から各都道府県に移りました。また条例個別指定などの新しい制度が導入されましたが、その対応を検討するために、昨年度、NPO 法人へのアンケートを実施しました。参考にアンケートを資料の 4 としてつけております。

少し振り返りまして、条例個別指定について説明をさせていただきます。まず認定 NPO 法人制度ですが、通常の NPO 法人が認定を取得することによって、認定 NPO 法人への寄附者などが、税の優遇措置を受けられるようになるというものです。昨年度の法改正によりまして、認定取得の 8 項目の要件のうち、一番ハードルが高いと言われているパブリックサポートテストという要件がありますが、それに代えることができるものとして、この「条例個別指定」の制度が導入されました。条例個別指定というのは、市町村もしくは県が条例で個別に NPO を指定するというものになります。パブリックサポートテストとは、その NPO 法人が、広く市民から支援を受けているかどうかを判断する基準ということになります。そのパブリックサポートテストは、これまでの「経常収入に占める寄附金の収入の割合が 20%以上」という「相対値基準」のほかに、法改正によりまして「3,000 円以上の寄附金を 100 人以上から得ているか」という「絶対値基準」というものも追加されています。

アンケートに戻りますが、昨年の推進会議でもアンケートの内容についてご意見をちょうだいしまして、このアンケートについても NPO センターさんにご協力をいただき、県内の NPO 法人の 265 団体に郵送で調査をいたしました。その結果を資料の 5 として添付をしております。43 日間の調査で回収率が 64.5%でした。主な内容は、問 3 の認定 NPO 法人制度を利用したいと考えていますか、との設問について、「申請の準備をしている」と回答のあった法人が 9 法人。このうち、NPO 高知市民会議さんは 7 月 1 日付で認定 NPO 法人を取得されています。次に問の 5 ですが、パブリックサポート要件以外の要件を満たしていれば仮認定を申請しますか、との設問については、21 法人が「仮認定を申請する」と回答しています。認定、仮認定の申請を準備している法人が予想より多く、このことは、法改正によるパブリックサポートテストの要件の緩和ですとか、新設の仮認定制度が、何回かの研修会などにより、少しずつ浸透し始めてきた結果ではないかと考えています。

なお、条例個別指定の全国的な状況を申しますと、神奈川県が実施をしております。京都府と奈良県が今年度中の指定を目指していますが、ほかの都道府県は検討中ということで、高知県とし

ましても、他県の状況や県内のNPO法人の動向を勘案しながら検討を続けていくということとして  
います。

事務局からは以上です。

(会長)

ありがとうございました。

条例個別指定について、事務局から、アンケート結果などもあわせて報告がありましたけども、  
ご質問等ございませんか。

(会長)

NPO高知市民会議以外の認定はどのような状況ですか。

(事務局)

相談についてはNPOセンターさんのほうに幾つか上がってきております。あと、もう一件、県  
ではなくて国税庁のほうに3月以前に、認定の申請をしている団体が1つございます。

そこについては、まだ最終的に認定が下りていません。現在は、そういう状況です。

(会長)

委員の方々御質問ございませんか。

#### 「公益信託こうちNPO地域社会づくりファンド」

(会長)

特にないようですので、最後の議題です。公益信託こうちNPO地域社会づくりファンドについ  
て、事務局のほうから説明をお願いします。

(事務局)

はい。「公益信託NPO地域社会づくりファンド」は、平成11年度に、市民活動団体や県民、企  
業の社会貢献活動を促進するため、県が一定の財産を四国銀行に信託するとともに、民間資金を活  
用する「ファンド」として創設しました。

資料6をご覧ください。資料6は、平成11年度から平成20年度までの、県の出えん金とこれま  
での助成額、主な助成先を一覧表にしたものです。左下に合計額を記載しておりますが、7,811万  
2,000円の出えんを行い、6,823万2,000円の助成を行いました。残が988万円となっております、  
これは、助成金以外のファンドの運営手数料ですとか、運営委員会開催経費、チラシの印刷費など、  
14年間の事務的経費で、実際には24年度の助成をもって残高は20万円程度となっております。

ファンドの規程では、残金が無くなったらファンドは終了となっておりますので、そのまま終了  
させるのか、寄附を集めるのか、追加で県が出えんするのか、といったことを、昨年末、ファンド  
の運営委員会で検討していただきました。結果、14年間、200件を超える助成を行い、一定、ファ  
ンドの役割を終えたのではないか、という結論をいただきました。県としましては、本日の資料に  
もありましたように、NPOが受けることができる補助や委託も増えていることや、新しい公共支  
援基金事業ではNPO自らが資金調達のためにノウハウを学ぶという「ファンドレイジング・ジャ  
パン in こうち」といった取り組みも行っていますので、ファンドに追加出えんをして助成金を出  
す、といった従来の形ではなく、違った形での支援を行ってはどうか、というふうに考えておりま  
す。ファンド終了に当たりましては、これまでの総括を行う必要がありますので、総括の報告会を  
開催するとともに、報告書の作成を予定しております。43ページ、44ページに、これまで助成した

団体の一覧表を参考に添付しています。

事務局からは以上です。

(会長)

はい。ありがとうございました。

事務局から「公益信託こうちNPO地域社会づくりファンド」の説明がありました。終了するということでの報告でしたが、ご質問、ご意見ございませんか。

(委員)

高知市の公益信託も同じようなファンドをやってまして、同じような検証を昨年度実施しました。ほぼ同時期に、高知市は24年度でファンドが枯渇するような状況でしたので、23年度に検証しまして、24年度に追加出せん3,000万が決まりまして、今年度、追加をするようになってます。

県のほうから、今、お話をされたような、県のファンドをやめられるということをお聞きしておりましたので、高知市はぜひ続けたいということで、四国銀行さんに委託している公益信託のほうは、3,000万を追加して、あと10年ぐらいやってくようなことになっておりますので、その辺、ご承知いただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。

高知市のほうは、まだ必要性、意義があるということで追加をして取り組みをしていく、という報告がありましたが、ご意見、ご質問などございませんか。

県のファンドは終了するというので、資金調達とか新しい議題にですね、支援や取組を進めるという方向性も挙がっておりますので、またそういう観点でご検討いただきたいと思います。

(事務局)

一つ補足ですけども、今、〇〇委員がおっしゃられたように、高知市さんのほうはファンドを続けられるということ、私どもも聞いておまして、県のほうは、説明しましたように、当初の予定どおり、元々の約束の期限が来たということ。それから、この最初の資料のところがありましたように、意欲や能力のあるNPOには、県から受け皿となる事業が、数億の事業もありますといったこと。あるいは、去年あたりからは、新しい公共支援基金事業などで、ファンドレイジング、要するに資金調達にNPO自らが動く、そういった、NPOが自主的に取り組めるよう、そういったノウハウを提供する方にシフトするような動きもございまして、高知市さんとは、別の結論をさせていただいたところです。ただ、県のファンド、最近と同じ団体が複数回ということもございました。それから、実際採択になってる団体の半分は高知市さんのNPOなんですね。ですから、今後ともそういった、まだファンドレイジングではなく、きめ細かなといいますか、かゆいところに手が届くような支援が要るといったことであれば、高知市さんのファンドなどをご活用いただき、県と高知市が情報共有し合いながら、支援を行ってまいりたいと考えています。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

「くらしを見つめる会」では平成12年度に県のファンド助成を受けております。それで、かいものガイド高知というのを作成しました。その部分で、自治体の環境調査とかそういうのも続けて、いくことができ、その後は全国規模の地球環境基金のほうで全国のNGOたちさんと一緒になっ

て、ネットワークをつくって取組をやっているということなので、まず最初の出足のところで事業の助成をいただいたというところを感謝しております。ありがとうございました。

(事務局)

先ほど担当が言いましたが、最終年度ということで、この県のファンドの結果検証、報告書作成のようなこともするという事になっていますので、今、〇〇委員がおっしゃっていただいたような、このファンドに対する意見もお寄せいただいたらありがたいと思いますし、また、次どうしたらいいかといったご意見や、助成を受けた団体の意見もお聞きしたいなど、そんなことも考えております。

(会長)

ありがとうございました。

せっかくの機会でございますので、皆さん方のほうから、ご意見等ございませんか。

特にないようですので、それでは以上をもちまして、この5つの議題、議事についてすべて終了いたしましたので、事務局のほうにお返ししたいと思います。

(事務局)

はい。ありがとうございました。

以上をもちまして、平成24年度第1回高知県社会貢献活動支援推進会議を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。